

議 長 休憩を解いて再開いたします。 (15時10分)

受付番号第6号、大館秀孝君の一般質問を許します。登壇願います。

12番 大 館 最後の質問ですから、もうしばらく我慢をしてください。よろしく願います。受付番号6号、12番 大館秀孝。件名、平成28年度予算について問う。

要旨、国のアベノミクス効果が中央・大企業のみを感じられ、地方自治体では厳しさが増す昨今、本町の来年度予算は、歳入では町税0.1%微増、地方交付税1.8%減、町債20.4%増。また、歳出では人口減少が続く中、定住化に向けた基礎的プロジェクト対策業務、重点まちづくり戦略事業で、都市マスタープラン策定業務等計上されるなど、大変御苦労されたことと思いますが、来年度予算案から本町の将来像がどのように読み取られるのかをお伺いいたします。よろしく願います。

町 長 大館議員の御質問にお答えをさせていただきます。まず、本町の財政状況は町税等の一般財源の若干の増加は見込まれるものの、社会保障関係経費の増大、安心して子供を産み育てられる地域づくり、ICTを活用した教育環境の充実、公共施設の老朽化・耐震化等に伴う大規模改修、さらにJR松田駅・新松田駅周辺整備事業などなど、町の発展に寄与する将来的な財政需要を考慮いたしますと、今後もさらに厳しい財政運営が続くというふうに予測はされております。しかしながら、こうした状況の中であっても、平成28年度の予算編成は松田町第5次総合計画の将来像「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」の着実な実現に向け、将来に向けた重点プロジェクトを力強く実行するとともに、松田町を愛し、住みたい、住み続けたいと思える安全・安心なまちづくりに向けた施策や人口増加策等について、交流人口増加を鑑み、平成28年度を「おもてなし元年」と位置づけて、松田町町民はもとより、松田町に来町される方々に松田町の魅力を感じ取っていただけるような事業を重点的に進め、将来にわたって活力のあるまちづくりに対し、引き続き取り組んでまいりたいというふうに思っております。

このような方針のもとに編成いたしました平成28年度の予算は、一般会計が41億9,000万と、昨年と比較して1億7,000万円の増、4.2%の増額となっております。一般会計と特別会計を合わせた予算の総額は79億1,495万と、昨年の

予算73億8,130万に比べ、2億3,365万円、3.2%の増額の予算となっており、庁舎建設を行った平成17年を除けば、当初予算規模といたしましては最大というふうに、過去最大となっておるのは先ほど来お話をしたとおりでございます。

さて、御質問いただきました来年度予算案から本町の将来像が読み取れるかということですが、先ほどもお話をさせていただきましたとおり、議員の皆様にも御承知であります第5次総合計画に掲げております町の将来像としまして、「緑と清流のまち、ゆとりを楽しむ きらめく松田」となるよう、アクションプログラムの中で数々の施策を示し、実行しているところでございます。私といたしましては、松田町が将来末永く発展・繁栄するために一番重要なのは、まず定住人口の増加というふうに考えておりまして、来年度の予算編成に臨んだところでございます。定住人口の減少は税収入が減少し、歳入が目減りすることがあります。高齢者医療や扶助費、インフラ整備は簡単には縮小できないため、どうしても維持管理コストが高くなる傾向にあり、歳出は人口減少に比較して下がらない傾向でもあります。

このため、経常的な財政運営を困難にするとともに、町の魅力創出のため、投資財源も十分に確保できなくなってきてまいります。これらを回避するためにも、定住人口をふやすことはどの自治体でも最重要の施策であり、そのためには住宅・教育・福祉、働く環境づくりなどなど、複数の要素の量的・質的レベルアップが必要と考えております。松田町を訪れたい、松田町に住みたい、一人でも多くの方にそう思っただけ、松田町ならではの魅力を生かした特色のあるまちづくりを実現するためには、ふるさと松田にあるさまざまな資源を活かすことだというふうに思っております。その一つに交流人口増加から定住人口増を実現する施策があります。このような定住人口の見通しを踏まえつつ、これからも地域の活力を維持し、発展をすることで地域の魅力を高め、町民はもとより、松田町を訪れ、観光や通勤・通学、ビジネス等を通じ、交流した人々、いわゆる交流人口の拡大を図ることによって、人、物、情報、経済の動きを生み出し、新たな活力に賑わいを創出することができるのではないかと考えております。

松田町に住んでみたい、住みたいということで、これまで子育て支援施策や

学校環境の整備事業など、ソフト事業を進めてまいりましたが、今後は住宅、地域開発支援や民間のノウハウを活用するPFI方式などなどを活用し、住宅建設など、ハード事業の推進にも力を入れてまいりたいというふうに考えております。

また、総合計画と並行いたしまして、まち・ひと・しごと創生法により、来年度は人口ビジョン・総合戦略の事業初年度ということになります。人口ビジョンの中では本町における25年後、平成52年の人口の将来目標人口といたしまして、1万人と設定しているものでございます。交通の至便性や都心に近い立地、豊富な自然環境の強みとあわせて、定住化に向けた施策を積極的に推進する中で、町有地などを含む未利用地の積極的・計画的な土地利用を図ってまいります。特に定住化に向けて呼び込むターゲットをしっかりと明確にし、町内の既存の空き家などの活用も図りつつ、整備手法も民間の資金・ノウハウを取り入れながら実施する、してまいる所存でございます。特に、これからのまちづくりは社会経済情勢の変化や、地域住民のニーズを柔軟に対応しながら、個々の利益を追求するだけでなく、住民・企業・行政が適切な役割と責任を果たしながら、お互いに協力し、力を合わせてまちづくりを進めていく、協働によるまちづくりが重要であるというふうに思っております。

その一つとして、来年度予算には自治基本条例の策定の予算を計上いたしました。自治の意義、行政・議会・住民等の役割、自治会等の役割・責務を定めるとともに、活動する上でのルールを定め、情報の共有化や住民参加意識が高まることで、町民主権によるまちづくりの基本的整備を行っていこうというふうに考えております。また、まちづくりの主体は行政だけでなく、住民、NPO、ボランティア、さまざまな方々の自主的な活動や、町民と行政・企業など、多様な主体の連携によって展開していきたいというふうにも考えております。今後もまちづくりに必要なおもてなしを旗印に、つなぐ・つながるをキーワードに、町の将来像の実現に向け、平成28年度も精力的に取り組んでまいりますので、議員の皆様方、並びに町民の皆様方のより一層の御支援・御協力を賜りますようお願いを申し上げます。以上でございます。

12番 大 舘 時間はですね、90分いただいておりますけれども、先に質問された同僚の話

の中で、私が聞こうと思ったことが多々ありましたので、的確な御答弁いただければ、必ずしも90分でなくて、短縮をしたいと思います。それでなくてもお疲れのようですから、そのように心がけたいと思いますので、よろしく御答弁をお願いします。

まず、歳入面でお伺いしますけれども、町税がですね、前年度対比で2,066万、それから地方交付税が1,500万減額をされています。これはですね、人口減少が主な要因と考えますけれども、以前からずっと人口増加、定住化についてはですね、本山町長かわられる前からずっとこの問題は議会でも提起して取り組んできた問題ですけども、なかなか解決しない、簡単な問題じゃないということは十分承知していますけれども。そこでですね、私は松田町の職員がね、他町の貸家、あるいはマンション等で生活されている職員の意識調査をですね、ぜひしてほしいなと思います。松田町から給料をもらってよその町に住んでいる、それでいいのかなという。みんな…議会もそうですけど、町も真剣にこの定住化について取り組んでいるわけですよ。ですから、強制はできませんよね、住むところは自由に選択できる権利がありますから。でも、意識として、これだけ町を挙げて定住化、定住化って言って取り組んでいるにもかかわらず、よその町の貸家に住んでいる、アパートに住んでいる、そのことがどう考えているのか。それを一回職員のね、意識をぜひ調査をしてほしいなと思いますけれども、いかがでしょうか。

参事兼総務課長

過去にですね、やはり町内に在住している職員が何人いるのかとか、何%ぐらいだとかという質問もいただいたことがあろうかと思います。その中でどのくらいだというような話とかあったと思います。今実際、職員がどこに住んでいるということの中で、例えば松田町でない場合でも、大井町、開成町、近隣を入れますと半分以上になるかと思います。秦野も含めてですね。やはり住む場所についてはそれぞれのいろいろな事情等も含めた中で、やはり強制できる部分ではないと思っています。例えば、昨年新しく、この4月から新しく採用する職員について、多少でも町から遠いところの職員、いい成績の子がいたときに、そういうときに、例えば町内に住めますかどうかというようなことの話はさせていただいた中で、実際、昨年の4月採用された職員の中で、町内に移

って、今、通っているという職員もおります。そのまま、家庭の事情で遠くから通っている職員もおるのは事実です。非常時、災害時等を含めた中で、全て町内にいればそれはそれで一番いいかもしれません。ただ、今、防災計画等を職員の中で策定した中では、何分以内に何人来れるとか、そういった中でどういう対応をするとか、そういったものはある程度用意しているつもりでございます。ですから、今この意識調査云々というところだと、ちょっと今、はい、やらさせていただきますというような回答はちょっと今のところしづらいところでございます。

12番 大 舘 当然住むところは自由ですから、どこで住もうと、それを制約するものではありませんけれどね、これだけ町を挙げて定住化に取り組んでいる中でね、やっぱり職員みずからこっちに、松田町に住める状態であればね、進んで、熱意を持って松田町の住民になってもらえれば、職員みずからがそういう見本を示せばですね、そういう効果は絶大だと思うの。それを言っているんですよ。何でも越しなさいとか、来なさいということじゃなくて、職員もこれだけ取り組んでいるんだ、だから松田町はいいんだという見本を示してほしい、そういうことを思いを持って質問をしているんですよ。それをね、どこへ住もうと自由ですからという話じゃなくて、やっぱり職員みずからそういう、もう前からいるんな、この件でなくてもほかのことも、仕事面も全てに含めて、職員の取り組みがね、周りの人たちに感動を受けるわけですよ。それで、あ、こんな町なら住んでみたいとかという、それが本当の、何ていうのかな、定住化につながる道じゃないですか。一番手っ取り早いというか。簡単にはいかないけども、職員がそういう意思を持ってどんどん松田に住んでもらうような体制が持てるようであれば、それが他町に対してはね、見本になると思うの。ぜひね、こっちへ必ずしも、よその町に住んでいる人たち、いろいろ状況はわかりますよ。いろんな事情でそこに住んでいるというのはわかりますけれども、そういうもろもろの事情を抜きにしてね、いや、実はうちの、うちはどこへ住んでいても同じなんだという話であれば、ぜひ松田町に住んだほうがいいじゃないですか。そういう意味で言っているんですよ。何でも意識調査をしたからね、松田町に住まなきゃいけないとかいうことじゃなくて、職員みずからそういう見本を見

せてほしいな、仕事面も含めて。そうすれば考え方が変わってくるのかな。だって、職員がよその町に住んでいてね、よその人に来てください、来てほしいなんて言ったって来ませんよ、そんな町に。ここの町に住むのが嫌だから職員もよその町に住んでいると勘違いされている。勘違いされやすい、勘違いされる可能性もある、そういうふうを考えるんで質問しているわけですけども、きょうあしたにね、答えは出ないでしょうけども、やっぱり職員みずからですね、そういう方向性を持ってもらえれば、町も変わっていくのかなというふうに考えますので、検討いただければと思います。その辺で再度。

参事兼総務課長 松田町に魅力を感じられて引っ越しされる方が、最後に松田町の職員がどこに住んでいるかでその町の魅力を判断するとは私は思えません。一つ、先ほどのときに私も一つ言い忘れしました。うちの…町の職員で、結婚するに当たって町外に出た職員います。ただ、今度この、つい昨年、町内に家を建てて、家族と住んだという事例も実際あります。うちの職員、こういう議会ごとに、大館議員初め、皆さん議員さんのほうから叱咤激励いただくせいか、議員思ってる以上にやはり町のことを考えていると思います。ただ、その際に、それが住んでいる場所が云々ということではないと思っています。それなりに考えていると思います。一例しか挙げられませんでした。そういう事例もございました。では、じゃあ、採用するときには全て町内の人間でやるのかとかということよりも、やはりいろんな能力、知識ある人間を広く求めるというものは必要だと思います。その中で、できるだけ近く来いよ、いざというときには対応しろよという中でやろうとしておるところでございますので、意識調査云々というか、そういう中で職員の意識を持たせるということの中では考えていきたいとは思いますが、その程度でその辺についてはお願いしたいと思います。

12番 大 館 やっぱりトップのね、課長がそういう考えであれば、意識としてはわかりました。自分が思うのはね、何でもかんでも強制的にやりなさいということじゃなくて、職員みずからそういう情熱を持ってほしいなって言っているだけの話ですから、総務課長がね、そういう考えじゃ、もう話にならんです。申しわけないですけど。ほかに移ります。幾ら言ってもこれは平行線だと思う。もうあきれ返りました。（私語あり）そういう事例もあります、ね。やっぱり職員み

ずから示すこと。今、町長ね、いつもほら、おもてなしの日本一の町を目指してという、そのことも含めてね、やっぱり職員みずからそういう態度を示していくことによって変わっていくと思うんですよ。我々議員側も当然それに協力しなければいけないということを常々思っていますから、いろんな面でそれは協力していきたいと思う。そういう思いで聞いているんで、その辺は誤解しないでください。それでね、じゃあ、この件は課長に聞いても平行線のようになるようですから、やめます。

町債の件ですけれども、普通債というのかな、それが前年度5,500万増、臨財債が1,000万の減ということですが、町債5,000万増なんですけれども、臨財債で対応できる事業であれば、臨財債に振りかえてですね、それが交付税算入、需要額に換算されて交付税に返ってくるわけでしょう。すると、町の負担が多少でも減るわけですよ。そういう手法。町長は公約で臨財債に頼り過ぎない町政と言っていますから、それは全ての町債がね、減るんであれば、それはまことに結構ですけども、普通債ふえているわけですよ。ですからその辺で、今回来年度予算についてはその対応ができなかったのかどうか、その辺はどうなんですか。

政策推進課長 臨財債、臨時財政対策債の件でございます。これは幾らでも借りられるという性質のものではございません、御存じのように。いわゆる交付税の部分を後々の交付税算入ということで起債を起すものでございますけども、一応これでほぼほぼ限度、限度を充てております。その不足分をいわゆる一般財で、それも後で交付税算入されるような、有利な起債を借りて今回の予算を編成してございます。以上です。

12番 大 舘 その件についてはよくわかりました。それとですね、やっぱり財政が厳しい中での財源確保というのは非常に大切な部門だと思います。それでですね、前回は質問をいたしましたけれども、湯の沢団地の土地の件、あるいは寄の支所の前の農協支店の跡地、支所の跡地、それから今回提案されるであろう土木の跡地、それからあと官舎、警察官舎か。あれもろもろと…あ、それでいくと企業団のものもありますよね。それ合わせて交付金算入を、普通であれば固定資産税、個人であれば固定資産税の部分がですね、これは、何だっけ、国の何と

かって、ちょっと、ね、交付金ってあるでしょう。その対象になるわけだよね。その額がですね、湯の沢と合わせて、概算ですけど520万ぐらい減額になっちゃうんですよね。おおむね…正確じゃありませんよ、概算ですから。この額、520万という大変なことなわけじゃないですか。トータルで。トータルで。ね。それで、その財源を確保する意味でも早急に、今、同僚議員がですね、いろいろ質問の中で、計画をつくってとか、マスタープランをつくってとかいろいろ、それ計画なくして物事は進みませんが、以前からずっとそういう、同じような質問をしてですね、その都度計画をつくって検討しますという話がいつもあるわけですけども、その辺でですね、町営住宅の件も含めてね、町営住宅もそうです。もう本来であれば河内住宅が今年度あたり実施計画ぐらいできる予定だったですよ。たしかね、計画ではね。それをまたずれ込んで、どんどんずれ込んでじゃうわけじゃないですか。そうなるともう、人口は減って、町税は減る、交付税は減る、それまたそっちのほうで減るということで、どんどん厳しくなる一方だと思うんです。

それでですね、前回たしか私が質問をさせてもらいました町営住宅の借り地、借り地の地代ですね。あれは本当に真剣に取り組んで、早く河内住宅が建設できればそっちへ移ってもらうとかいう手法もあるんでしょうけども、やっぱり出るものを制さなくちゃいけないわけじゃないですか。そういうできることから、財源をすぐに確保すること難しいけど、出さなきゃいけないところを、ね、削れるのであれば、そのほうが、それがイコール財源になるわけじゃないですか。そういう検討なり、交渉なりをして財源確保に合わせ…向けられるのか。それとあと、さっき誰かの質問で町長がですね、滞納整理を財源という話がありましたけど、滞納整理、例えば全額滞納整理ができたとすれば、それ以降はないわけですよ。ゼロになっちゃうわけでしょう。恒久財源じゃないわけですよ。ですから、そういうものを、当然税の公平性からすればその滞納整理はしてもらわなくちゃいけませんけども、それを財源にするということは限られた期間しか、ね、滞納整理が終わった時点でゼロになっちゃうんで、そうじゃなくて、恒久的に財源になる方法を考えていかなきゃ。それにはですね、今、町営住宅の借地料を削るとか、そういう方法も一つの手段として財源に充てられ

るわけじゃないですか。そういうことで、一日も早くそういう解決をしなければいけないと思います。

それで、田代議員が仲町屋の町営住宅の跡地利用についても先ほど質問されましたけども、あそこももう何年もずっとあのままで、今、臨時駐車場として多少は利用されていますけども、ああいう超一等地がですね、あいている、それで限られた可住しかない松田町がああいうところをあけておくこと自体が異常事態だと思うんです。財源が豊かであれば構いませんけども、そうじゃないんでね、その辺もどのような考えでいられるのか、ちょっとお尋ねします。

議 長 交納付金から、交納付金から尋ねられますか。交納付金から。

12番 大 館 順を追って御答弁お願いします。

税 務 課 長 先ほど言われました土木とかその神奈川県土地につきましては、歳入で国有資産等所在市町村交付金及び納付金の中で財源を見ております。この件につきましては、やはり神奈川県土地と家屋の部分がありますので、その部分については今回。来年度はまだあるんですけども、再来年になるとその部分は減少となるという見込みでございます。以上です。

議 長 続いて、住宅。

定住少子化担当課長 議員御指摘のですね、未利用町有地でございます。いわゆるですね、町民共有の財産でございます。さまざまな用地ございますが、寄1番地ほかですね、先ほどの旧砂利線跡地、そしてですね、県から購入予定の用地。ほかにもですね、その他宅地を初め山林等々ございます。主に優先順位を決めてですね、新年度に先ほど策定していく公共施設等の管理促進計画の中に位置づけるとともにですね、優先順位を定めた寄1番地、砂利線跡地については、並行にその土地の利用をですね、個別に出して進めていきたいというふうに考えています。そしてですね、それによって、本当に自主財源の確保にシミュレーションを持ってですね、取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

参事兼総務課長 町営住宅、借地、町がお借りしている土地について、これは12月のときにも御指摘いただいた中で、鋭意努力するというお約束している部分でございます。それからの進捗状況云々と言われるとちょっと余り芳しいものはないところではございますが、この時期、やはり次の年の課税をするための調書と

いうのを各世帯にお配りしながら上げてもらうような形の中で接触する機会を持たせていただいています。そういった中で、やはりお移りいただけることができるようなところからやっ払いこうと考えております。一つは中屋敷のほうのところ、あと2世帯になっているとか、幾つかあります。そういうところを、特に狙ってというわけじゃないんですが、あくまでもやはり住んでいる方のいろいろな事情もありますから、そういった中で動ける状況とか、そういったものをお互い話し合った中で出せていければ、そういった中でお移りいただきながら、高い借地料を払っている部分はお返しできるような、支出がないようにすることはできるだけ早いうちにやっ払いきたいと考えています。

それと、それ以外の町有地については、今、定住担当課長のほうでお話しさせていただいた部分あります。ただ、短期的にはやはり草刈りをしなければいけないといった経費もかかってきてしまいます。物によって、本当に駐車場として使えるのであれば、そういった形の中で幾らかでもいただいた中でそういった維持管理経費が出るような形だけでもとっ払いこうという、そういったことでの検討も進めているところでございます。

12番 大 館 行政ですから、きょう言っ払いあした解決する問題じゃないということは十分承知していますけども、松田町の財政状況がね、やっ払いそんな悠長なことをやっ払いられない状態だと思うんです。それと、人口増加策についてもですね、近隣みんなもう本当に血眼になってそういう運動なり施策をしているわけですよ。ですから、松田町がのんびり構えて、松田は条件がいいから、いつでも来るんだという状態じゃないと思います。やっ払い積極的に取り組んで、一日も早く人口増加につながるということを進めないとですね、どんどんどんどん、もう時がたてばたつほど不利になる状態になっ払いちゃうと思います。幾ら条件がいいからという、それだけでは人はなかなか住んでくれません。

それとですね、私的な話になりますけど、ついおととい、ちょっと集まりがありまして、東京のほうから二十二、三人来たのかな。その中で、いや、こないいいところなら定住したいなというような、3組いました。それで、空き家が今、寄地域で何軒もあるわけじゃないですか。九十何軒かな。松田町全体で九十何軒か。それで、相手があることだから簡単にはいかないんでしょうけど

も、やっぱりこっちからどんどん働きかけてですね、持ち主に自分の身をもって行って対応してもらって、積極的に働きかけてもらう。それ不動産業界からクレームつくかもしれませんが、別に違反でもない。話をするということについては別に問題ないわけでしょう。契約とかそういった問題まで足を入れなければ、その話を決めてくること自体は問題ないんじゃないかなと思いますけれども、その辺で積極的にね、やっぱり自分たちが汗を流して、当事者にじかに会って、文書じゃなくて。手紙では返ってきません、絶対に。それで、やっぱり自分たちで足を運んでもらって対応してもらって、それ一番早い解決方法なのかなと。1回でだめなら何回でも足を運ぶというようなことも必要かなと思います。そういう努力が重ねればね、必ず人口増加につながるのかなと思う。だって実際に来て、1日いてもらった人が、いや、ここなら住んでみたいとかいう話が出るわけです。現実問題として。ですから、それを早く受け入れ態勢ができることを整えてもらえれば、対応すぐできるわけじゃないですか。だから、話だけではなくて、そういうことをやっています、こういうことをやっていますということじゃなくて、結果が出るようなね、動きをぜひしてほしいなと思います。よろしくお願いします。それはお願いだけでいいです。

それとですね、先ほど中野議員が質問ありました観光立町を目指してということですけども、当然大きな企業は誘致する場所ありませんし、なかなか手だてがない中でですね、観光は自然を利用する、ただ自然があるだけでイコール観光につながる部分もあるわけじゃないですか。ところがね、最近はその自然の中に天敵がいるんですよ。ヤマビルという天敵が。この前、山北のね、議会主催で…あ、違う。上郡の議長会か。上郡の議長会主催で山北でセンター長のね、上のセンター長の講演の中で、私、質問させてもらったら、そんな自分たちで山をきれいにすれば簡単に片づくような話しか聞いていません。そんな問題じゃないんですよ、今。実際山へ行ってみなさいよ、もう本当にうじゃうじゃと。もう、ちょっとこういうふうに天気がよくて暖かくなると、もう、気絶するほどいるんですよ。特に湿ったところね。沢筋なんか。やっぱり都会の女性のお客さんがね、あのヒルを見た途端に気絶しちゃう。それで、血を吸われれば血はだらだら流れっ放し、なかなかとまらない。あれがね、寄地域だ

けじゃないと思う。今にこの本町のほうにも…中野議員、もういるんだべ。

(私語あり) いるんだべ。もうすぐ、うちのほうではもう庭先まで来ちゃっているから。その対策について、県のほうで考えてくださいって言ったら、あの答弁じゃないですか。自分たちできれいに、山をきれいにすればそんなのなくなるんだぐらい。そんな簡単なものじゃないんで、やっぱり町も挙げて県のほうにもお願いしたりしてね、対策を練っていかないとね、本当に大変な問題になっちゃう。人なんか…真冬はいませんけども、暖かくなればどンドンどンドンふえますし。何か、ヤマビルというのは両性でね、一回人の血なりけものの血を吸って大きくなると、何匹か卵をいっぱい産んで、それ一気に、爆発的にふえちゃうんですよ。だから早く、少ないうちに手を打たなければ、それこそ山じゅう、家じゅう、ヒルだらけになっちゃう。その可能性ありますよ、本当に笑い話でなく。それが観光の弊害になります。これから山も桜が咲いたり、いろいろ観光客が見えます。今、冬ですすね、ハイカーの皆さんも大勢来ていられますけども、幸いなことに寒いときはヒルが出ませんから、何も感じていませんけれども、これ暖かくなってヒルにたかれて嫌な思いした人はもう二度と来ないんじゃないかなって心配しているところです。

去年の話ですけども、管理センターの受付のところね、登山者がみんなヒルを落としていくらしいですよ。落としていくって、無理に落とすんじゃなくて、たかったやつが落ちている。必ず山へ行けばくっついてきます。その対策も含めてね、考えていかないと、悪影響が出るのは必至です。その辺で、予算と関係あるかどうか、今回の予算については一切それ、たしか2万円ぐらいついていた。2万円じゃ何の足しにもなりませんので、その辺、どこかの機会を持ってですね、対策を講じていただきたいなと思いますけれども、その辺はどうですか。

参事兼観光経済課長 山北…今、ヤマビルということなんですけれども、鹿のいるところ、里におけるところ、どこでもいます。これが現状です。山北、松田、秦野、伊勢原、全て今その対策に、今、試験的にやっているところは一部、落ち葉拾いとかやっています。それも50メートル区間ぐらいを試験的にやっているところはございます。でも、抜本的な対策がないのが、いかんせん今の現状でございます。

ヤマビルファイターをやろうが何しようが、抜本的な対策にならない。そして、全部にじゃあ薬を山じゅうにまくか、これもなかなか環境問題の中ではできないと。県を挙げて、国を挙げて今にこれに対しては問題になると思います。ですから、うちのほうでも陳情活動は松田町のみならず、連携した中でもそこら辺をやっております。それが現状でして、町としてもほとんど困っている。観光客にとってどうしようかというふうに悩んでいるのも現状でございます。これヤマビル注意というのを出すべきか出さないべきか、ここすら考えております。そんな状況でして、本当にどうしたらいいかということにつきまして、抜本的な対策を私のほうから述べさせていただければ一番よろしいんですけども、今回につきましては要望活動をし、国・県のほうで抜本的な思案があれば教えていただきたいと、それを望むところでございます。

12番 大 館 確かに、1町で対応は絶対できないと思う。やっぱり、近隣の町を挙げてですね、まずは県へお願いするしかないわけです。県に、センター長みたいな話じゃなくて、もっと真剣に取り組んでもらうような活動をしてもらいたいと、それは要望で終わります。

それでですね、次に観光事業のことで、当然財源につながる話ですけども、かつてはですね、温泉を掘ったらどうかというふうな話もたびたび出ていましたし、昨今ではですね…あ、昨今じゃない。ずっと以前では大森助役がいたころの話ですけども、古い話ですけどね、あのころは人を集めて、人が来たらじゃあやりましようよという話だった。ところが今は集めなくても人が来ているんです。もう土・日なんていったらもうハイカーすごい。平日でも相当数の中高年の方々がハイキング、登山しています。恐らく客数には不足はないと思うんで、できればね、その温泉、天然温泉施設をつくって、入浴料が財源になる、そういう方法も一つの方法だと思いますけれども、そういうことが考えられるかどうか、ちょっとお伺いします。

参事兼観光経済課長 やはりそれにつきましては費用対効果的なものもございます。温泉を掘るという手法もございますし、またタンクローリーで運ぶという手法もございます。また、つくるに当たりまして、駅前温泉という形であれば、立地条件から考えれば町なかにつくるというのも、温泉ですね、例えば秦野の弘法の里湯とか、

そういうふうな手法もございます。寄に掘るという手法もございます。それにつきましては町を観光というものという、あと先ほど来申しておりますけれども、町の町有地につくる、そこら辺も含めた中での、今後次年度そこら辺の検討も一つとしてはあろうかというふうに考えております。

12番 大 館 検討、検討で終わらないようお願いしたいものですが、やっぱり財源を確保するためには多少の投資は必要だし、ただ手をこまねいて、手ぐすねでもうかる商売なんか何もありません。資本投下しなければできない。その費用対効果、それはやってみなければわからない部分もありますけれども、もうリサーチをしてですね、何人入り込み客があつて、これなら採算とれるとか、そういうことから始めて、ある程度の目安がついたら、冒険と言ってはおかしいですけど、行政に冒険なんかは口に出す話じゃないと思いますけれども、そのくらいしていかないと、ほかに財源確保する目安というのはないわけじゃないですか。だから一歩踏み出してですね、計画を進め、調査をすればですね、それが可能かどうかはわかるわけです、ある程度。それはやるべきだと。あと、開発手法についてはね、いろいろファンド方式とかあるわけじゃない。行政が全て出すんじゃないで、資本は、ね、一般の方から集めるとか、そういう手法がある。ただ、基本的な調査だけは、いや、ここ掘れば確実に出るでしょうと。あと、掘るのは今、成功報酬方式があるので、出たらお金を払いますよというのもできるんだから、そういう方法で、行政が先頭に立ってやれば手っ取り早くというか、ね、可能なわけじゃないですか。ただ、費用対効果がどうだからこうだから、そんなことばかり考えていて、ちょっとそれは危険だから手を出さなかりょうとか、それじゃあ何も先へ進みませんから、将来展望した中でそういうものはやるべきかなと。

それで、例えば寄地域に天然温泉が出たとしたら、地価が上がるわけですよ。そうすると、状況が違いますからね、温泉地だということになれば、固定資産税がふえるわけじゃないですか、自動的に。その入り込み客の収入だけじゃなくて、そういう固定した財源が確保できるわけです。それらも含めて調査は、そんなに多額な額でなくても、可能性は今あるようです。そういう手法もあるようですから、研究してみてください、ぜひ。そういうことが将来展望につな

がるわけですよ。もし寄に…寄じゃなくても、松田町でもいいですよ、どっちでも。ね、天然温泉出たといえ、状況がらっと変わりますよ。人口増加策にもつながる話だ。雇用も生み出すでしょう。それで、もし、例えばの話ですけども、湯の沢団地の田中さんから寄附を受けたあの場所にね、例えば出たとしたら、交通の便もいいし、それはまたあの周辺ががらっと変わる。松田町のイメージもがらっと変わってくるんじゃないですか。そういう研究もする…しなければ先へ進まないと思うんです。ただ検討しますよ、検討しますよ。全ての話が計画を立てて検討しますという話ですけども、やっぱり実際に行動を起こしてもらいたい。検討だけじゃなくて。そうしていかなければ、町は変わっていかないと思う。と思いますけども、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 次年度につきましては、やはり町、ここに温泉というものだけではなくて、総合的にあるべきところにあるべきものが…トイレつくるにしてもそうです。温泉でもそうでしょう。歩道もそうでしょう。都市づくり、まちづくり、松田町づくりという面では、町の有効な土地、町有地をどのように利用するかをまず一つ考えたい。その中であって、ここに温泉が必要、どうしても必要である温泉、またそこに学校が必要であれば一貫教育の学校をつくるとか、そういうようなことも含めて町の全体像をつかんだ中での一貫として温泉とかいうのも一つの方策ではなかろうかと。これは次年度また町有地の有効活用ということを中心に挙げておりますので、その中で十分に考えさせてもらいたい。また取り組んでいきたいというふうに考えております。どうもありがとうございます。

12番 大 舘 話だけではなくて、実際にそういう行動にぜひ移していただきたいと思えます。

それとですね、歳出の中でね、観光宣伝事業が1,072万計上されているわけですよ。桜まつりも盛況になったのも、やっぱりメディアを最大限活用したその結果だと思えます。それでですね、自分ちのほうのことばかり言っては語弊がありますけれども、ことしのロウバイまつりについてはですね、まあ惨たんたるものでした。せっかく地元も一生懸命になって、課長みずからもですね、ことしは1万8,000人目指して、祭りを盛り上げましょうという、ね、花火を

ぶち上げたわけですよ。にもかかわらず、1万2,000人しか来なかった。去年より4,000人も少ないと。去年は、ね、依田さんの天気予報で何回も放映してくれた。担当に聞けば、いや、新聞出ましたよ、神静民報に記事が出しました、あと三大紙にはメールでお願いしておきました。メールでお願いして、来ますか、記者が。そんなに甘くないでしょうね。この桜まつりのメディアをお願いするのだって、今までのつてを頼ったりして、いろいろ手だてをして放映してもらったんですよ。その努力もしないで、神静民報に記事が出ましたから。それ確かにタウンニュースさんにもちょこっと、こんな小さな、ね、名刺のちょっと大きい目の記事が1回かな、出ただけで、それで来るお客さん全てが、何だ、こんないいところあるのに宣伝しないんだよって。何を見られて来たのかわかりませんが、前年度来て、知ってられて来られたと思うんです。その辺のね、やっぱりせつかくこれだけの高額な計上をされるんで、その辺の、もうとにかくメディアを活用するのが一番手っ取り早い。この前、宝登山のロウバイ、雪は積もっていて、それでお笑いさん3人組が旅行した放映、1時間近くやっていたよ。恐らくあれでどっと人が行くでしょうよ。ですからやっぱり、テレビの力というのは、多少なお金をかかってもですね、それを利用しない手はないと思う。その何倍にもなって返ってくるわけじゃないですか。

それで、ちょっと担当に聞いたら、いや、売り上げは去年と同じですよ。それはそうでしょう、100円も値上げしたんだから。ね。そういう問題じゃないでしょう。人が余計集まるのが問題だと思う。人が余計来てもらえるので、あそこで店を出してくれる人たちが潤うわけじゃない。だから、ことし下で、センターの前で出してくれた人たち、全然売れませんよ。1日400円ぐらいしか売れませんよと言っている人が…去年はすごかったらしい。だからことしもという期待を持って来たらしいんですけども。ですからやっぱり、直前になってね、祭りが始まって、半ばになって新聞に出ましたなんて言っただけ話にならないわけじゃないですか。前の年から準備をして、必ず祭り開催日にはもうあちこちで新聞に載ったりとか。もう開催日にはかなり咲いていますから、満開のやつもありますから、それだけワンスポットで撮ってもらえば十分宣伝できますからね。そういう手法もあるんで、やっぱりそのぐらいの努力をしても



りそっちまで届くような手だても考えなきゃいけない。それで取り組みは、確かに担当としては取り組みされたかもしれませんが、遅いですよ。もう年末のうちに全部手配をして、バッティングしたっていったって、直前になって頼んだって、絶対バッティングって言いますよ。それでなくても依田さんの関係のときは、去年来たとき…来てもらったときに、お願いしていたんですよ。現場の我々も、いや、ぜひ来年も来てくださって言ってお願いしていた。それで依田さんは、あの人はアナウンサーだよな。独断じゃいけないでしょうから、返事をしてでも確約というわけにいかないでしょうけども。そういう、それなりのおもてなしはさせていただいたつもりですけども、結果としてはそういう。だから、やっぱりもう少しね、いや、ロウバイのことばかり言って申しわけないんですけども、ロウバイ・イコール地域の活性化、松田町の活性化につながるんで、熱を持ってしゃべっていますから、それ誤解しないようにお願いします。ですから、もう少し対応を早め早め、どうしてもおくれがちですので、していただければ、より効果が上がるのかなというふうに思いますけど、いかがでしょうか。

参事兼観光経済課長 そのように次回からは、来年度、ことし、もう来年のロウバイの話になりますけれども、ロウバイにしろ、桜まつりにしろ、全ての祭り事業につきましては早め早めというような対応はとっていきたいというふうに考えております。

12番 大 舘 祭り、全ての祭りだけじゃなくてね、町の宣伝になることについては全て、全てです。観光だけじゃないんです。この地域の松田町の活性化、あるいは地域の活性化について役に立つことについては早め早めに手を打ってもらう、そういう方向でぜひ対応していただきたいと思います。

そうですね、まだ聞きたいことはいっぱいあるんですけども、29分を残して終わります。

議 長 以上で受付番号第6号、大舘秀孝君の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました日程の全てが終了しましたので、本日の会議はこれにて散会いたします。

なお、あす午前9時より本会議を開きますので、定刻までに御参集くださるようお願いいたします。本日は御苦労さまでした。 (16時11分)